第六話

高級車と借金

官僚 税 カン 1 務署 0 V た カン ŧ カュ ら、 で は そ らだとも 自 Ō そ 0 昔 動 社 れ 税 車 が 長 言 自 田 務 がさっそうと運 ゎ 署 体 舎 が れ 長 \mathcal{O} な 7 税 も運 脱務署で \ <u>`</u> 1 た。 転 手 余 程 L t 付 転 き 手 か \mathcal{O} 1 高 Ļ 0 付 1 署 級 カコ 官僚 ら署 \bar{O} 時 長 代 専 でな が 長 用 級 変 に 車 車 V お な が か ら降 限 り ŋ あ ŋ 専 た て 運 用 が カン 転 わ 車 0 手 は た れ 付 な \mathcal{O} て きの くな は 1 た。 運 り、 自 転 動 手 誰 車 管 付 \$ 物 に 轄 き が あ 最 政 \mathcal{O} 0 ŋ 狭 車 後 治 い に 0 都 乗 会 ŋ 年 た で \mathcal{O}

上

場会

社

き

高

りてくる。

大臣

B 大

家

Þ

高

じて経費化する) 個 人事業者が高 すれ ば必 級車を購入して経費に計上 ず 税務調査で否認され た。 (代金全額を経費にできない。 減 || 価償却 を通

は

なくなった

魚屋さんになぜスポ 1 ツ 力 1 が 必要なんですか <u>``!</u>

これ はやり過ぎだ。 L カコ ライトバンならどうだ。 それでも 調査官は次のように攻めてく

業 務 以 外 に も使 0 て るで ょ

る。

業務 以 外 **、**う \mathcal{O} は 家 事 関 連 |費のことを言う。 私用 のドライブに使 った分は経 費 には ならな

V と攻 ·くる。

認 ガ ソ ン代 車 検 は 半 代 Þ 分 修 L 理費 か 認 は 8 ま いせん。 配 達 に高速道路 など使うわ いけない か 5 高 速 代 金 は 全額 否

調 查 官 0 主張 は もっともだ。 ところがだ。 もう一台車を持っていたらどうだろうか。 つまり

会社

の場合どうだろうか。

高級車を購入する会社の社長

は車好きで自ら運

転を楽

L

ŧ

ち

だ。

私 用 で 使う場 合に は 別 0 自 動 車 を 使 0 7 1 る。 ガ シ リン代 や高 速代 など業務 で使う費用

用 で使 う費用 をきち λ と分け 7 11 n ば 業 務 用 0 費用 が 否 認 され ることは な

配

達に使うとどうし

ても魚

0

に

お

1

が

0

<

0)

で、

别

0

車

を

持

0

て

V

ま

す

る。 ただ ほ とんど儲 Ļ もう か 台買 って う 1 な に 1 は 0 本 に - 業で もう一台 か な n 儲 購入できる け てい る Ō は ず。 は 本 業 だ カン 0 申 5 告内 そ れ 容 な ŋ に 間 0 題 申 告 が あ が る 求 場合が 8 られ

多 税 務署 員 は それ なりの プ 口 であることを忘れてはなら

* * *

う。 ろん 高 L 級 カコ 東に 乗って事業を拡大するのも一手段だ。 通常はそうではない。 家族とのドライブなど旅行に使用する場合も多々 もしその会社 が 車 0) 販売会社なら当然だろ あ るは ず

ところが 法 人税 調 查 で は問 題 に なら な \ <u>`</u> なぜ な 0 か。 そ の前 に借 金 0 話をする。

* * *

を購 金 は な 入 1 L 7 ち あ ょ 5 0 か とし ľ 8 た資 設 立 本金 L て 一では な 1 ピ た 会社 ル を 建設 に <u>\</u> できない 派 なビ ル を建 し資 本 てさせるとする。 金を大きくすると税 当 然新 務 会 調 查 が 厳

しくなる)

カュ

ら資産家

個

人が会社にお金を貸すことになる。

あ

るいはい

くら蓄えが

あ

るとい

0

あ

る

大資

産

家

が

相

続

税

対

策

0

た

8

に

等

地

(高

収

益

が

:数十年得られるような立

地

 \mathcal{O}

V

V

土

地

ところで私は

階に事務所を設置すべきだと考えている。

どん

な

人間

がビルに入ってくるか

話

を進

ても自 前 で は 無 浜理な場: 一合は、 不足資· 金 は 土 地 を担 保に 銀 行 か 5 借 り入れでま かなうことも 可能

だ。

番 相 よく 続 さてこの 税 知 を引き下 って 土 地 V る。 げることができる。 は 購入 お 価 前もそのひとりじゃ 額 より低く評価される このような相 ない し会社に貸すとさらに か 続税対策につ と言わ れ れ V ば否定 て は 評価 金 しな 儲 げ 額 1 に が が、 走 下 が る 取 税 る。 ŋ 玾 あ 士 え が ま V)

会社の本店はその 立 派 なビル E が完成して優良なテナントが入居する。 ル の最上階にあって社長は満足そうに窓か 保証 らの景色を楽し 金が入るし家賃も確 む 実に

を与えることが をチェ 1 が ックできるしテナン 万 が 0 できる。 場合真 っ先に逃げることもできる。 このことは分譲 トの従業員の 動きも観察できる。 7 ンシ ョンでも賃貸マン というよりテナントやその従 テナントに失礼なことか シ 彐 ンでも管理 業員 人 室 が 玄関 安心 知 れ 近 感 な

* * *

<

に

設

けられ

7

V

る

のを見ればなるほ

どと頷けるは

ずだ。

どの さてこの 支 出 が 会社 会社 0 が 経 高 費 級 12 車 認 を購 8 6 入 した。 れ るの で 果た あ ろう して購 入代 金 (減 価 償 却費相当額) やガ ソリン代な

結 論 から言えば税務調査で問題になることはない。 少なくとも個人経営の魚屋 のように責め

小

話

が

ず

れ

た

が

要

す

る

に

超

高

級

車

لح

は

言

わ

な

11

が

普

涌

0 サ

ラ

IJ

Ì

7

ン

で

は

決

て

手

に

で

点 6 に れ お ることは 1 7 商 売 な を 1 始 め 個 る 人 0 事 な 業 5 者 法 \sim 人 \mathcal{O} 0 調 方 査 が は 有 厳 利 l だ V が 会 社 な 5 優 1 لح ま で は 言 わ な 1 が

この

ろ た わ クレ 今や W 6 ず そ K 税 ジ \mathcal{O} 付 ラ 務 ツ 帯 調 1 1 費 查 力 ブ 用 で レ Ł は F コ す な で 1 ベ ホ ダ W て会社 6 テ 車 B ル 代 0 Е 利 B \mathcal{O} Τ 経 土 用 C費 産 状 力 に 況 物 1 な 代 を F. って 問うどころか を支 0 利 払 用 ごまう。 え 明 ば 細 か 素 車 5 通 何 で 時 n \mathcal{O} す どこへ 行 る。 動 が 行 要 す は ぐ 0 判 高 た 明 カ 級 す す 車 ぐ分 る 0 購 カ 入 に は る。 \$ ŧ か ま ち カン

L

費に 分の どうし 小 ĺ タクシ L 失礼 7 な ŧ V 1 だろう。 な 木 表 代 難 ょ な 現 だ 5 ŋ が 4 タ 私 ク は 高 田 シ 都 舎 1] 숲 0) それ を使 税 0 税 理 う。 に 理 士 電 士 は 車 な 自 自 宅 0 動 0 移 で自 と 重 事 動 が な 務 動 な 5 け 所 車 ń 本 0 は ば t 近 所 読 < 有 仕 事 8 に L に る。 月 7 極 ならない 1 駐 な 車 \ \ \ 場 を借 が 電 車 ŋ そ B っるだ バ れ ス で け ŧ で で 全 0 数 移 額 動 を ケ 月 経 が

れ きな 0 調 て 杳 V 自 で る は 分 動 追 は 車 及 経 を さ 会 費 れ だ 社 た が な ことが 5 そうで す × 7 何 な 経 度 費 か 1 あ 分 に は 落 る が 社 لح すこ 長 法 \sim لح \mathcal{O} 人 調 給 が 査 与 現 لح 実 0 場 L 的 合 7 に 課 は は ま 税 可 す 能 0 だ。 た る < 0 な が 実 際 原 会 則 だ。 社 0 業 個 務 人 事 に 使 者 わ

赤字 0 会社でも高 級 車 を社 長 や場合によ 0 て は 妻 É 子 供 が 乗 ŋ 口 L てい ることもあ る。 不 恵

*

*

*

議 な話

今度

つは

会社

0

場

合だ。

会社

0)

事業

がうま

<

1

カ

ず

個

人 (大株主)

たる社

長が会社

に

千

万

円

< < た が 1 K では 0 親 な れ 返 る。 汳 済 n が 済 な ば 方 B 法 千 再 V 額 い が は لح 8 てド 11 万 借 n 極 لح 利 円 そ 贈 8 思 息 を 金 息 n 与 7 0 0 0 は 税 低 て 取 子 話 本 に に \mathcal{O} 1 11 ŋ 与え 書 課 金 決 戻 る。 0) 税 利 8 趣 対 は る 0 0 旨 象に ま 事 取 な 当然 n 業 カコ n 1 なる。 5 決 Ш に 外 8 世 贈 失 親 れ をするが、 払 لح 与 敗 このような場合、 る L 税 11 だ。 0 7 7 が で披 は 借 カュ この 金を抱 事 カン 業 露 す る。 を立 Ś, L ケ な に そ 返 ス れ た い 7 0 課 済 で 直 息 を 避 亭 t 税 は L Ž 滞 贈 7 け が れ ŋ 与 軌 る 1 利 税 な 道 た たとする。 ĺ, め 息 は に に ようにす \mathcal{O} 乗 か 支 貸 か 0 払さえも 7 る。 L カュ た 見 る方 な 5 ことに 5 に 汳 法 ば できな 済 見 と月 L カ な 7 た ね

ここで

る。

L

え

る

が なら 貸 返 を 済 ĺ 継 付 貸 な 続 は け 主 す 経 1 費に が ることが る。 個 なら 人 銀 L で 行 カュ 借 な が Ļ 可 主 能 色 1 は だ。 しきち 状 々 そ لح 況 先 П が 0 を挟 個 好 ほ W と返 転 ど 人 が \mathcal{O} l んでく 済 な 社 個 V) す 長 人 ż で る あ 親 \mathcal{O} 銀 \mathcal{O} る会社 子 行 は は 苦 煩 カコ 間 5 痛 わ (T) \mathcal{O} だ。 L 借 場合 い。 貸 りるとそれ 社 l は立 借 利 長 息 1) 0 が 場 資 \mathcal{O} な が 場 産 経 異 費に 合 に ŋ (T) な は 余 利息を支払 裕 なると言 るだけだ。 人 格 が あ が れ 重 複 ば 0 7 わ 0 L ま 貸 ŧ な 7 ŋ け 元 い L 漫才 な 付 本 れ け ば い \mathcal{O}

息子よ。 貸 L た 金 は 1 0 返 L てく れ る Ō だ 落

語

0

違

1

が

あ

る。

「 え < ħ た W じ B な 1 \mathcal{O} で す か

何を言う。 でも仕方 な V か。 返 済 は 1 V が 老後 0 面 倒 は 頼

むぞ」

第六話 高級車と借金

「だい

たい社長

0 給料

が高すぎる」

当たり前です」

「そうか。 安心した」

「でも早く死んでくださいね」

何という親不孝な!

「だって父さんが死んだら、 返す相手がいなくなるから大助かり」

これ が漫才 の世 界。 落語になると一人二役になる。

わしはこの会社の大株主である。 社長!貸した金を返せ!」

株主様。会社は 火の車です」

返済しても経費 には なりません。 給料なら経費になります」

ゎ か った。 だが 何 時 返済してくれるのだ?」

たらふく儲けたら返 します」

「そのときに借金を返済しても経費にはならない のだろ?」

そのときは 給料を上げましょう」

「じゃあ、 V つまでたっても返してくれないの カコ

「そういうことになりますね。 「安心などできん。わしが死んだら会社に貸したお金が相続財産になるんだぞ」 儲 か れ ば 追 加 一融資は一 要りません ので安心してください」

「大丈夫です。 赤 字 に な ったとき債 務 免 除 L てい ただ け れ ば 会社 \mathcal{O} 借 金 は 減 ŋ

そういう手 が あ 0 た 0 カン U Þ あ 赤 字 が 1 1 な

赤字 に ける に は 経 費 をたくさん 使 わ な け れ ば でも給料を増やすと株主 様 0 資産 t 増 「えま す

ね

V たい、 どうす ĥ ば V 1 のだ」

長生きする ば L Į, か V な \mathcal{O} で カコ L Š

ょ

* *

*

り会社 な 親子 0 貸 は ŧ 受贈 し L 借 株 主 益 り Ú に と言う名 贈 贈 与 与 \mathcal{O} になる場合が 意思 0 利 が 益 を あ 計 0 多 上 て会社に し ĺ١ 0 な け 個 れ もらう意思が 人と会社が貸し借 ば はならな \ <u>`</u> あ 先 れ ば、 じりす ほ ど ź 0) 個 場合 債 人か 務 免除 5 は 会社 通 常常 と 贈 \sim う \mathcal{O} 与 贈 0 0 意思 は 与 ま - 88 -

要 は 小 さな 会社 な \mathcal{O} に 社 長でもあ る株 主 カュ 5 何 億 لح V う 借 金 を 長 期 間 放 置 Ĺ ても、 ま た 利

さ

Š

贈与だ。

だ

か

5

赤

字

 \mathcal{O}

時

に受贈

益

を

計

上

す

れ

ば 赤字

を相

殺

できる

息

な

は

を支 払 わ なくても 1 V ことに になる。 会社と L 7 は 帳 簿 に 借 入 金とし 7 記 入し て法 人 税 \mathcal{O} 添 付 書

とが 類 に どこの 明 記 L 世 て 界 お に け あ ば、 る \mathcal{O} 税 か 務 ? 調 考え 查 が 7 あ 4 0 れ て ば ŧ) 不問 お か L となる。 な 話 でも 借 ŋ 0 ぱ な L が 許 され るようなこ

個 人間 になら贈れ 与 税 \mathcal{O} 対 象になるのに個 人と法 人間なら不問とい うのはお カュ しい でも調

查

を

書

類

は

あ

るはずです」

受けても 追 求 され た経 験 は ない 0 私 が 玉 税 調 査官なら徹 底 的 に追 求するだろう。

* * *

社長。 個 人とし ての社長か ら借り入れたときの 借 用 証 を見せてください」

厳 L 15 調 查 官 0 質問 に社 長 ŧ 税理士 もタジタジに になって V る。

「かなり古いことなので……」

億円ですよ。

年間

売上と同じ金額です。

会社に保存されてい

.なくても貸主の社長がこんな

大金 0 借用 証 を保 管し てい ない のはお カュ しい のでは ?

税理士が助け船を出す。

「探してみます」そして社長を促す

のような借 調 杳 官 は 用 その 証 場を凌ごうとする社 が 提示されるの カュ を後 長 \mathcal{O} に 楽 . 追 L 1 4 打 に 5 取 をか って置 け な くとし 恐らく借用 て 壳 上 \mathcal{O} 帳 証 簿 は を 存 開 在 L な

コ ۲° 後 日 す Ź 税 理 前 12 士 借 が 用 借 証 用 証 の会社と社 を 持 0 て税務署を 長 0 押 印 訪 筃 所 n に る。 指先を押 ま ず 調 L 查 官 0 け は る。 収 入 指先に 印 紙 を 赤 確 7 認 朱 す 肉 る。 が ?付着す そ して

そ 0 あ と契約 日 を確 認する。 借りたとする日付はちょうど五年前だった。

る。

明ら

カ

に今

日

昨

日

作成

した書

類だ。

は

V

コ

ンピュー

ター

に入力されてますよね」

申 訳 あ りま せ W が、 この 借用 証 を作 成 L た日を含む 年 分 \mathcal{O} 元 帳を確認させて V

か ?

ので、会社にお伺いするか、お持ちいただけます

当然そのときにこの契約書に貼った印 **゙**どういうことです カ 紙代が経費に計上されているはずなので確認させてい

ただきたいのです」

「五年前ですか……会社が保存しているか……」

税理士の歯切れが悪い。

「その頃はやはり先生が顧問をされていましたか?」

「もちろんです」

 $\overline{\mathbb{C}}$ Ŕ 元帳 をプリントアウト して税務署まで届け Ź V ただけ ませ λ か '? 何 なら今か とら事務

所にお伺いしても構いませんが」

ここで税理士が反撃に転ずる。

「借入金のどこが問題なのですか?」

先生はこんな条件で一 この 借用 証 によ ると月 億円もの 々 0 返 済 お金を貸しますか?ということは五年前 規定や 利 息 \mathcal{O} 規定もあ りません。 L カン も借 に会社が 入期 個 間 人から一億 は二十年。 に印

紙

代

が

、情上さ

ñ

. T

V

た。

調

查

官が税理士事務

こ の

元

帳

は

当

時

 \mathcal{O}

ま

まのも

0

です

か?

返

事

が

な

1

ľ

れ

ば

贈与契約

が

成立

するのでは?い

ず

ħ

にしても五

年前

 \mathcal{O} 元

帳

を見せてい

ただきま

円 \mathcal{O} 贈 与 を受けたことになり ŧ せ λ

か

再 び 税 理 士 が黙り 込 む。 調 査 官 は じ つ と 返事を待 . أ

個 人 間 \mathcal{O} 貸 L 借 ŋ な らとも か < 借 主 が 法 人で あ れ ば 問 題 は な 7 はず」

てでは 贈 与 なく個 契約 لح V 人として う 0 は 民 \neg 返 法)済 上 $\overline{\mathcal{O}}$ は 契約 何 時 でも です。 1 \ | | 契約 と言って会社 者 が 個 人 法 \mathcal{O} 人 社 など関係 長 とし て あ りません。 \neg あ ŋ が た 社長とし 1

* *

所を訪れる。 プリントアウトされた五年前の元帳を見ると借用証作成日 *

口 グ フ ア イ ル を 見 せてもらっても 11 11 で す か ?

口 グ Ź ア 1 ル ? 何 のことですか

 \mathcal{O} 元 口 グ 帳 12 1 1 ン L 0 ア た ク 記 セ 録 ス が L コ た ン ピ \mathcal{O} カン ユ 分 か タ に る 0 口 で グ す フ ア 1 ルとして保存されます。 0) 記 録 を見 れ ば

トする。 再 び 返 事 が 止 ま る。 調 查 官は 了 承 を得たものと解釈してログフ アイル を勝手にプリントアウ

昨 日アクセ スし て 1 ますね。 プリントア ウト 0) 作業……そ 0

前

に

調 查 官は 口 グ フ ア 1 ル を遡 0 て 確 認 L た .後厳 L V П 調 で 税理士に告げる。

「先生、帳簿の改ざんは犯罪になりますよ」

コンピュータというのは便利だが墓穴も掘る。

「例の借用証は誰が作成したのですか?」

「もちろん社長でしょう」

貼 ってあっ た印紙ですが、 借用証作成日にはまだ発行されていませんでした」

「元々会社に貸し付けるの税理士が真っ青になる。

「元々会社に貸し付けるのではなく贈与する意思があったからこそ借用証をバックデートで作

成したのでは?」

いると税理士が口を開く。

「社長と相談させてください」

「分かりました」

この 会社 は 毎年 赤字だ。 それなのに社 長 は 高 級車 を乗り回 している。 この件につい ても釘を

刺す。

「社長は個人として自家用車をお持ちですか」

もう税理士

は混

乱していてしどろもどろになってい

る。

だが追及の手は萎んでしまう。

高級車と借金 の中で叫ぶこともある。

-そこだ!突っ込め

「そうすると私用でも使っている可能性が高 いですね

持って、

いないと……と、

思います」

「どれぐらい私用に使っているかも尋ねてください」

* * *

ちらが気付かなかった点を追求してくる場合もあるが、途中でやめてしまう。 最近の税務調査は非常に甘い。 私 の経験ではひやりとするような税務調査はない。 元職員だから心 時 にはこ

- 93

第六話 高級車と借金